

株主各位

証券コード 6750  
2025年6月5日

大阪市中央区伏見町四丁目1番1号  
**エレコム株式会社**

代表取締役  
社長執行役員 石見浩一

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪市北区豊崎三丁目12番10号

ハートンホテル北梅田 2階「あさぎ」

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

注）お土産はご用意しておりません。

3. 目的項目  
報告事項

1. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件

2. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役3名及び補欠監査役1名選任の件

以上

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権行使することができますので、後記「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

**【当社ウェブサイト】**

<https://www.elecom.co.jp/ir/stock/soukai.html>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会関連書類」よりご確認ください。）

**【株主総会資料掲載ウェブサイト】**

<https://d.sokai.jp/6750/teiji/>

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項を除いております。なお、会計監査人及び監査役は、これらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

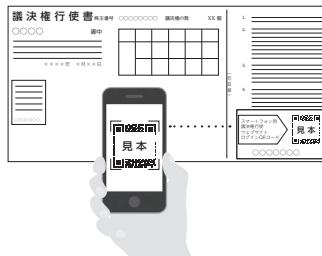


# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

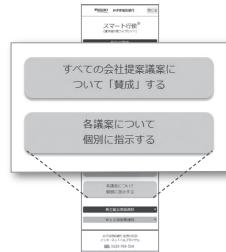
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



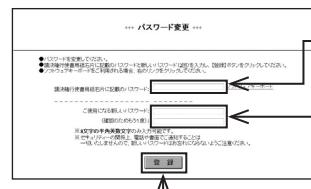
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 平日 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が堅調に推移し、世界的なインフレ圧力が緩和するなど、全体としては底堅さを維持しましたが、中国の景気減速や地政学リスクの高まりなど、地域毎に濃淡がある不安定な状況が続きました。わが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業の設備投資意欲、インバウンド需要の回復等により、緩やかに回復しました。一方で、米ドル建ての仕入取引が多い当社のような企業にとって、急激な為替変動が引き続き懸念材料となり、加えて米国での新政権発足以降は、政策動向等により、国内外で先行き不透明感が高まる状況となっております。

エレコムグループは、より良き製品・サービス・ソリューション、より良き社会、より良き会社を追求しつづけ、パーカス「Better being」を実践しておりますが、このような環境の中、2027年3月までの中期経営計画の初年度として、あるべき姿“お客様に愛される日本発・唯一無二のグローバルブランド”を創るため、市場の変化を捉えて俊敏に対応し、お客様満足度を高める商品・サービスによる新たな価値創造と、持続可能な成長を実現するための人材育成と強い事業基盤構築を重点戦略とし、長期的・持続的成長と企業価値向上を実現するための取り組みを進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は118,007百万円（前連結会計年度比7.1%増）、売上総利益は46,189百万円（前連結会計年度比8.5%増）、営業利益は13,531百万円（前連結会計年度比9.3%増）、経常利益は13,190百万円（前連結会計年度比1.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,300百万円（前連結会計年度比6.9%減）となりました。

売上高は、法人向け事業で、前年度下期から半導体関連の投資需要減速の影響を受け、産業機器向けメモリの販売が落ち込み、受信関連機器などでも顧客の在庫調整等により苦戦しました。一方で、監視カメラ・クラウド・周辺機器・ネットワーク工事等を融合したセキュリティ関連事業が防犯意識の高まりなどから拡大し、また、夏場からの防災関連商品のニーズを含め、需要が堅調なモバイルバッテリーや高速充電対応のAC充電器といったパワーサプライ、マウスやキーボードといったI/Oデバイスでは、競合をターゲティングしながら新商品投入

を戦略的に継続・強化していることで、販売が伸長しました。加えて、前年度のM&Aで、テスコム電機グループの新規連結効果により理美容家電が販売・利益の両面で大きく成長し、下期にかけて競争環境が改善してきたストレージ機器も増販に寄与しました。これらの結果、売上高全体は増収となりました。

売上総利益は、海外から商品を米ドルで仕入れる当社にとって、円安の進行により円換算額の原価が上昇し、また一部商品では上期を中心に厳しい競争環境の影響を受けましたが、新商品の販売拡大、継続して取り組んでいる価格改定やコストダウンといった利益重視の取り組み、及び増収効果により、増益となりました。結果として、売上総利益率も改善しました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加はありましたが、売上総利益の良化が上回り、増益となりました。販売費及び一般管理費の増加要因として、強い事業基盤構築に向けた人材採用や給与のベースアップ、M&Aによる人員増加により人件費が増加し、また販売活動の強化に伴い販売促進費が増えました。管理費も、のれん償却費を含めM&A等により増加しております。

経常利益は、営業利益の増益はありましたが、為替相場が急変する環境が継続する中、前連結会計年度で生じた為替差益が当連結会計年度では為替差損に転じたことにより、全体では減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記に加え、拠点統廃合に伴う固定資産除却損やグループ会社整理に伴う損失、前期の関係会社株式売却による一時的な法人税等の減少の反動等で、減益となりました。

品目別の概況は、次のとおりであります。なお、当社グループは、パソコン・デジタル機器・家電関連製品の開発・製造・販売及び関連サービスの提供を事業とする単一セグメントであるため、商品・サービス区分である品目別で概況を記載しております。

### パワー&I/Oデバイス関連

上期を中心にパソコン本体の需要が回復途上であったことや価格改定によりケーブル類の販売が苦戦し、またヘッドセットマイクでの需要減少の影響等はありましたが、マウスやキーボードといったI/Oデバイス、加えて夏場からの防災関連商品のニーズを含め、需要が堅調なモバイルバッテリーや高速充電対応のAC充電器といったパワーサプライでも、競合をターゲティングした新商品投入など、戦略的な拡販を継続・強化しており、販売が伸長しました。

これらの結果、パワー&I/Oデバイス関連に係る当連結会計年度の売上高は、39,886百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

## 家電

前年度のM&Aで、理美容・調理家電を主たる事業とするテスコム電機グループの新規連結効果により、販売が大きく伸長した結果、家電に係る当連結会計年度の売上高は、13,105百万円（前連結会計年度比78.7%増）となりました。

## B to Bソリューション

昨今の窃盗・強盗事件などの影響による防犯意識の高まりから、セキュリティ関連事業の販売が伸長し、加えて前年度のM&Aによるgroxi社の新規連結効果もありましたが、前年度下期から半導体関連の投資需要が減速したことで、グループ会社の産業機器向けメモリの販売が大きく落ち込みました。また、受信関連機器や関連工事でも顧客の在庫調整や地方での新築着工件数の低迷等の影響により苦戦しました。

これらの結果、B to Bソリューションに係る当連結会計年度の売上高は、33,106百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。

## 周辺機器・アクセサリ

周辺機器では、ストレージ機器等が厳しかった競争環境の改善により増収となりました。利益も、価格改定等の取り組みにより、下期には回復に転じております。アクセサリは、価格改定等によるプリンタ関連の伸長と、iPhone新機種発売に伴うスマートフォン関連の拡販により、増収となりました。

これらの結果、周辺機器・アクセサリに係る当連結会計年度の売上高は、31,240百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

品目別連結売上高は次のとおりの構成となっております。

品目区分	主要な製品	売上高	構成比
パワー& I/Oデバイス関連	AC充電器、モバイルバッテリー、マウス、キーボード、PCハブ、ケーブル、オーディオ等	39,886百万円	33.8%
家電	理美容・調理家電、ホームアクセサリ等	13,105	11.1
B to Bソリューション	セキュリティカメラ、NAS、産業用PC・タブレット、アルコールチャッカー、ネットワーク、WiFi、電機通信、受信・映像関連機器、産業用メモリ、オフィスアクセサリ等	33,106	28.0
周辺機器・アクセサリ	ネットワーク機器、ストレージ・メモリ、アクセサリ等	31,240	26.5
その他の	新規開発品等	667	0.6
合計	—	118,007	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は3,535百万円となっております。

その主な内訳は、工具、器具及び備品（1,184百万円）、生産用金型（851百万円）及びソフトウェア（539百万円）であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第37期 (2022年3月期)	第38期 (2023年3月期)	第39期 (2024年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(百万円)	107,358	103,727	110,169	118,007
経常利益(百万円)	14,398	11,376	13,360	13,190
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,398	8,129	9,985	9,300
1株当たり当期純利益(円)	114.91	95.32	119.94	119.24
総資産(百万円)	110,621	106,846	117,368	114,740
純資産(百万円)	81,401	81,204	86,449	82,692

## ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第37期 (2022年3月期)	第38期 (2023年3月期)	第39期 (2024年3月期)	第40期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高(百万円)	83,689	79,676	82,848	94,192
経常利益(百万円)	11,528	7,932	8,258	9,522
当期純利益(百万円)	8,405	6,024	6,611	7,489
1株当たり当期純利益(円)	92.88	70.64	79.41	96.02
総資産(百万円)	96,471	93,382	100,449	100,413
純資産(百万円)	67,475	64,765	65,013	59,868

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

(2025年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ハギワラソリューションズ 株式会社	50百万円	100%	パソコン及びデジタル機器関連製品 の開発・製造・販売
DXアンテナ株式会社	363百万円	100	放送通信関連機器の製造販売及び電気通信工事
ロジテックINAソリューションズ株式会社	100百万円	100	パソコン及びストレージ製品の開 発・製造・販売、パソコン関連製品 の保守・修理・データ復旧サービス の提供
エレコムサポート&サービス株 式会社	10百万円	100	当社グループのカスタマーサポート 業務全般
テスコム電機株式会社	90百万円	100	理美容電化製品並びに小型家電製品 の製造
groxi株式会社	60百万円	100	ITインフラの設計・構築・運用・ 保守サービス及びITエンジニア の派遣
エレコムヘルスケア株式会社	10百万円	100	医療・ヘルスケア機器関連製品の開 発、製造、販売 ヘルスケア・サービスの開発・運営
ELECOM SALES HONG KONG LIMITED	9,988千香港 ドル	75	パソコン及びデジタル機器関連製品 の企画、販売
ELECOM (HONG KONG)LIMITED	100千香港 ドル	100	パソコン及びデジタル機器関連製品 の調達
ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.	千シンガ 756ポール ドル	100	パソコン及びデジタル機器関連製品 の販売
ELECOM ASIA PACIFIC IPO PTE. LTD	千シンガ 200ポール ドル	100	パソコン及びデジタル機器関連製品 の調達

(注) 株式会社フォースメディアは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

世界経済は、各国政府が政策の優先事項を変える中、不確実性の高まり等により、成長が減速する見通しです。また、貿易摩擦の激化、サプライチェーンの分断、インフレの再燃、金融政策の変化による金融市場の急変、更なる地政学リスクなど、想定を超えた経営環境の変化による景気後退も懸念されます。わが国経済は、米国の関税引き上げなど、新たな外交政策による影響が不確実性をはらんでおり、景気の下振れリスクが懸念されますが、雇用・所得環境の改善による個人消費の緩やかな増加基調やインバウンド需要の継続、AI関連の投資拡大が期待され、緩やかな回復基調が想定されます。一方で、物価上昇を背景とした消費者マインドの悪化と原材料価格の高騰、人手不足による供給制約、人件費や物流コストの増加、特に急激な為替変動リスクといった懸念も多く、事業環境を楽観的に見通すことは困難な状況となっております。

当社グループの事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連製品」では、パソコン関連、スマートフォン・タブレット関連、TV・AV関連を中心に最終製品の市場で成熟化が進んでいることに加え、グローバル新興メーカーの台頭により、一層の競争環境の激化が想定されます。一方で、EC市場は更なる市場拡大が見込まれ、またAI（人工知能）を始めとした技術革新、企業の効率化ニーズ、政策需要（次世代GIGAスクール構想等）によりデジタル関連投資が拡大し、AI PC等の関連製品の領域も広がりつつあります。加えて、当社が進出した理美容・調理家電の領域を含め、お客様ニーズの高度化や多様化に応える製品・サービスが重視されるとともに、様々な社会課題を解決するソリューションに対する期待も高まっております。

このような環境の中、当社グループは、パーカス「Better being」を根底として、2024年4月から2027年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画に掲げる取り組みの推進を今後の課題と考え、対処してまいる所存です。

##### ①エレコムグループのパーカス「Better being」

エレコムグループは、今まで、そしてこれからも、より良き製品・サービス・ソリューション、より良き会社、より良き社会を追求しつづけます。

より良き技術・品質を追求して、世界の人たちを幸せにし、社会を良くする。

より良き地球環境や地域社会を目指し、持続可能な社会や環境に貢献する。

今ここにとどまらず、より良き未来へ動きつづける。

“Better being”は、私たちエレコムグループの存在意義です。

##### ②中期経営計画

パーカス「Better being」を根底として、あるべき姿を「“お客様に愛される日本発・唯一無二のグローバルブランド”を創る」と定め、「お客様満足度を高める商品・サービスによる新たな価値創造」と「持続可能な成長を実現するための人材育成と強い事業基盤構築」を重点戦略とし、長期的・持続的成長を実現してまいります。

重点となる戦略と取り組みは下記の通りです。

## <価値創造>

- (i) 国内BtoC
  - ・グローバル競合に対する対抗策を商品・サービス・売り方に至るまで徹底
  - ・当社の強みを活かせる商品カテゴリーの強化・拡大（新規グループ化したテスコム商品の強化と新規M&Aを含めた他戦略商品の拡大）
- (ii) 国内BtoB
  - ・既存販売店ビジネスの更なる拡大
  - ・高付加価値ビジネスモデル構築（ソリューション×エンドユーザー販売、保守・サブスクリプション）
- (iii) 海外
  - ・北米市場とアジア市場を中心にグローバル事業の立上げと成長の礎を構築

## <事業基盤構築>

- (i) 開発力
  - ・日本と中国（深圳開発センター）の二極開発体制の構築による高速開発の強化
- (ii) SCM
  - ・事業拡大・BCP観点での物流機能の深化
  - ・カントリーリスクを踏まえた調達バランスの最適化
- (iii) 人材育成・確保
  - ・高付加価値ビジネスモデル構築・グローバル展開に必要な人材の確保と育成
  - ・CX（顧客体験）価値戦略の強化のためのAI・DX人材の強化

なお、これらの重点戦略・取り組み課題を推進するにあたり、当社の強みの一つであるキャッシュ創出力・安定した財務基盤を活かし、成長分野や事業基盤強化に向けて、下記のような積極的な投資を行ってまいります。

- ・新製品カテゴリーの追加・開発力強化への投資（M&Aも含む）
- ・北米を中心とする海外展開への事業投資（広告宣伝・プラットフォーム・製品開発費用等）
- ・新高付加価値事業分野、CX価値戦略の強化のための人材投資
- ・更なるコスト体質強化に向けた投資（物流自動化、グローバルSCM体制構築など） 等

本中期経営計画における数値計画

- ・営業利益伸長率 年平均10%以上
- ・ROE 13%以上

本中期経営計画における株主還元方針

- ・累進的配当（配当維持もしくは増配）の実施
- ・配当性向 30% 以上の維持
- ・機動的な自己株式の取得

**(5) 主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社グループは、パソコン・デジタル機器・家電関連製品の開発・製造・販売及び関連サービスを事業しております。

**(6) 主要な事業所** (2025年3月31日現在)

## ① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 中 央 区	広 島 支 店	広 島 市 南 区
北 日 本 支 店	仙 台 市 青 葉 区	福 岡 支 店	福 岡 市 博 多 区
東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区	神 奈 川 物 流 セン タ ー	相 模 原 市 中 央 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区	兵 庫 物 流 セン タ ー	兵 庫 県 川 辺 郡 猪 名 川 町
大 阪 支 店	大 阪 市 中 央 区	横 浜 技 術 開 発 セン タ ー	神 奈 川 県 横 浜 市

## ② 当社の子会社たる主要な事業所

名 称	所 在 地
ハギワラソリューションズ株式会社	名古屋市 中区
DXアンテナ株式会社	神戸市 西区
ロジテック i N Aソリューションズ株式会社	長野県 伊那市
エレコムサポート & サービス株式会社	大阪市 中央区
テスコム電機株式会社	東京都 千代田区
groxi株式会社	東京都 千代田区
エレコムヘルスケア株式会社	大阪市 中央区
ELECOM SALES HONG KONG LIMITED	中国 香港
ELECOM (HONG KONG)LIMITED	中国 香港
ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール
ELECOM ASIA PACIFIC IPO PTE. LTD	シンガポール

(7) **使用人の状況** (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,936 (391) 名	31名増 (79名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパート社員は( )内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
829 (208) 名	64名増 (8名減)	36.9歳	8.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパート社員は( )内に外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 181,152,000株
- ② 発行済株式の総数 92,221,420株 (うち自己株式数 15,864,085株)
- ③ 株主数 11,669名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
葉 田 順 治	17,535千株	22.96%
有 限 会 社 サ ン ズ	12,600	16.50
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	7,887	10.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,641	3.46
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,872	2.45
エ レ コ ム 社 員 持 株 会	1,517	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,477	1.93
NORTHERN TRUST CO. (A VFC) REWS WALES PENS ON PARTNERSHIP (WALE S P P) ASSET POOLING AC S U M B R E L L A	1,019	1.34
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,008	1.32
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,008	1.32

(注) 当社は、自己株式を15,864,085株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く。)	7,000株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3)③取締役及び監査役の報酬等」(20ページ)に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- イ. 取得対象株式の種類 普通株式
- . 取得した株式の総数 5,352,000株
- ハ. 取得価格の総額 7,005,768,000円
- 二. 取得理由 資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策の一環

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2025年3月31日現在)

		第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日	2022年6月24日	2024年6月26日	
新株予約権の数	350個	550個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 35,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 55,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない	新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 181,100円 (1株当たり 1,811円)	新株予約権1個当たり 173,600円 (1株当たり 1,736円)	
権利行使期間	2024年9月21日から2027年9月20日まで	2026年8月22日から2029年8月21日まで	
行使の条件	(注) 1～4	(注) 1～4	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 350個 35,000株 2名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 550個 55,000株 3名
	社外取締役	—	—
	監査役	—	—

- (注) 1. 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これ行使することを要する。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
3. 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
4. その他新株予約権の行使の条件は、当該株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第8回新株予約権	
発行決議日		2024年6月26日	
新株予約権の数		1,730個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	173,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	173,600円 (1株当たり 1,736円)
権利行使期間		2026年8月22日から 2029年8月21日まで	
行使の条件		(注) 1~4	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	650個
		目的となる株式数	65,000株
		交付対象者数	7名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	1,080個
		目的となる株式数	108,000株
		交付対象者数	11名

- (注) 1. 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
3. 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
4. その他新株予約権の行使の条件は、当該株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	葉田順治	ハギワラソリューションズ株式会社 取締役会長 DXアンテナ株式会社 取締役会長 ロジテックINAソリューションズ株式会社 取締役会長 テスコム電機株式会社 代表取締役会長兼社長 groxi株式会社 代表取締役会長 エレコムヘルスケア株式会社 取締役
代表取締役 社長執行役員	石見浩一	営業本部、通販営業部門、量販営業部門、ヘルスケア事業部門 トランスクスモス株式会社 顧問 ELECOM SINGAPORE PTE.LTD. Managing Director ELECOM SALES HONGKONG LIMITED Director ハギワラソリューションズ株式会社 取締役 DXアンテナ株式会社 取締役 エレコムサポート&サービス株式会社 取締役 groxi株式会社 代表取締役社長
取締役 専務執行役員	田中昌樹	財務経理部門 ロジテックINAソリューションズ株式会社 取締役 ハギワラソリューションズ株式会社 取締役 DXアンテナ株式会社 取締役 テスコム電機株式会社 取締役
取締役 執行役員	町一浩	物流部門管掌 エレコムサポート&サービス株式会社 代表取締役社長
取締役	池田博之	東洋テック株式会社 代表取締役社長
取締役	渡辺美紀	コンチネンタル・オートモーティブ株式会社 サステナビリティ日本統括責任者
取締役	長岡孝	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 特別顧問 近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	薩山秀一	株式会社ロイヤルホテル 取締役会長 一般社団法人日本ホテル協会 会長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	堀江弘一郎	ハギワラソリューションズ株式会社 監査役 DXアンテナ株式会社 監査役 ロジテックINAソリューションズ株式会社 監査役 エレコムサポート&サービス株式会社 監査役 テスコム電機株式会社 監査役 groxi株式会社 監査役 エレコムヘルスケア株式会社 監査役
監査役	田端晃	弁護士法人田端綜合法律事務所 代表社員（弁護士） コーナン商事株式会社 社外取締役 株式会社関通 社外取締役（監査等委員）
監査役	岡庄吾	岡庄吾公認会計士事務所 所長 岡庄吾税理士事務所 所長 有限会社アイブレイン 代表取締役 監査法人だいち 代表社員 ネクストウェア株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 池田博之氏、渡辺美紀氏、長岡孝氏、蔭山秀一氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役 堀江弘一郎氏、田端晃氏、岡庄吾氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は取締役 池田博之氏、渡辺美紀氏、長岡孝氏、蔭山秀一氏、常勤監査役 堀江弘一郎氏及び監査役 岡庄吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 岡庄吾氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (3)重要な子会社の状況」(10ページ)をはじめとする当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、当社が2023年7月に任意に設置しております指名・報酬委員会（委員5名で構成し、その過半数は独立社外取締役）を諮問機関とし、取締役会に対して役員報酬制度に関する助言・提言を答申することとしております。

#### イ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させるため、職責に相応しい有能な取締役の確保を考慮した競争力のある報酬水準及び報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、i) 取締役の役位、職責、在任年数等に応じた基本報酬、ii) 中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬（ストックオプション、譲渡制限付株式報酬、業績連動型株式報酬）により構成します。ストックオプション・譲渡制限付株式報酬・業績連動型株式報酬はいずれも、業績及び取締役の役位等に応じて決定いたします。

ただし、社外取締役については独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから基本報酬のみとしております。

また、その報酬水準と報酬体系については、外部調査機関が行う上場企業等を対象にした役員報酬調査の結果や当社使用人最上位職の給与を参考に、適切な報酬水準・報酬体系であるかを検証・審議したうえで、その結果を取締役会に上申し、審議を行います。

監査役の報酬等は、基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

#### □. 報酬等の決定方法

##### a. 取締役及び監査役の報酬等の総額の限度額及び支給割合・時期に関する決定方針

	報酬等の種類		報酬限度額	決議
i	基本報酬		年額 600百万円以内	第21回定時株主総会
ii	株式報酬 (i とは別枠)	ストックオプション	年間 55千株以内	第39回定時株主総会
		譲渡制限付株式報酬	年間 66千株以内	第34回定時株主総会
		業績連動型株式報酬	年間 20千株以内	第39回定時株主総会

※2021年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「報酬限度額」は調整されております。

上記表のとおり、2006年6月27日開催の第21回定時株主総会において、取締役の基本報酬の額は年額600百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役分は年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）です。

また、当該基本報酬とは別枠の株式報酬として、ストックオプションについては2024年6月26日開催の第39回定時株主総会において、株式数の上限を年55千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

譲渡制限付株式報酬については2019年6月26日開催の第34回定時株主総会において、株式数の上限を年66千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

基本報酬は、月例の固定金銭報酬として支給します。

ストックオプションは、業績に鑑みて、毎年1回一定の時期に支給することを検討します。

譲渡制限付株式報酬は、毎年1回一定の時期に支給します。なお、譲渡制限の解除は退任時とします。

基本報酬、ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬は、およそ8：1：1の割合で支給するものとします。

また、業績連動型株式報酬は、2024年6月26日開催の第39回定時株主総会において、株式数の上限を年20千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

#### b. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役の葉田順治が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬水準・報酬体系の審議等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	9 (4)	239 (33)	223 (33)	4 (-)	11 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	25 (25)	25 (25)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	12 (7)	264 (58)	248 (58)	4 (-)	11 (-)

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 当事業年度に係る業績連動型株式報酬につきましては、支給実績はございません。

## 二. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2019年6月26日開催の第34回定時株主総会決議に基づき、当事業年度に退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役	1名	16百万円
合計	1名	16百万円

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役 池田 博之氏は、東洋テック株式会社の代表取締役社長であります。当社は東洋テック株式会社との間に、特別な関係はありません。
- 取締役 渡辺 美紀氏は、コンチネンタル・オートモーティブ株式会社のサステナビリティ日本統括責任者であります。当社はコンチネンタル・オートモーティブ株式会社との間に、特別な関係はありません。
- 取締役 長岡 孝氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の特別顧問及び近鉄グループホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社は三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び近鉄グループホールディングス株式会社との間に、特別な関係はありません。
- 取締役 薮山 秀一氏は、株式会社ロイヤルホテルの取締役会長及び一般社団法人日本ホテル協会の会長であります。当社は株式会社ロイヤルホテル及び一般社団法人日本ホテル協会との間に、特別な関係はありません。

- ・ 監査役 堀江 弘一郎氏は、ハギワラソリューションズ株式会社、DXアンテナ株式会社、ロジテックINAソリューションズ株式会社、エレコムサポート&サービス株式会社、テスコム電機株式会社、groxi株式会社及びエレコムヘルスケア株式会社の監査役であります。ハギワラソリューションズ株式会社、DXアンテナ株式会社、ロジテックINAソリューションズ株式会社、エレコムサポート&サービス株式会社、テスコム電機株式会社、groxi株式会社及びエレコムヘルスケア株式会社は当社の子会社であります。当社は、それぞれの会社と製商品売買等の取引関係があります。
- ・ 監査役 田端 晃氏は、弁護士法人田端綜合法律事務所の代表社員（弁護士）、コーナン商事株式会社の社外取締役及び株式会社関通の社外取締役（監査等委員）であります。当社は弁護士法人田端綜合法律事務所との間で個別案件ごとに訴訟代理人を委任することがあります。当社はコーナン商事株式会社及び株式会社関通との間に、特別な関係はありません。
- ・ 監査役 岡 庄吾氏は、岡庄吾公認会計士事務所、岡庄吾税理士事務所の所長、有限会社アイブレインの代表取締役、監査法人だいちの代表社員及びネクストウェア株式会社の社外監査役であります。当社は岡庄吾公認会計士事務所、岡庄吾税理士事務所、有限会社アイブレイン、監査法人だいち及びネクストウェア株式会社との間に、特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

活動状況	
取締役 池田博之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、指名・報酬委員会3回のうち3回に出席いたしました。社外取締役に就任以降、長年に亘り金融機関ならびに事業会社において業務執行に従事していた経験に基づき、経営全般に係る議案審議等に必要な助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 渡辺美紀	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。社外取締役に就任以降、長年に亘りCSR (SDGs) の活動に従事していた経験に基づき、企業活動を通じた社会課題の解決に係る議案審議等に必要な助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 長岡孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、指名・報酬委員会3回のうち3回に出席いたしました。社外取締役に就任以降、長年に亘り金融機関において業務執行に従事していた経験に基づき、経営全般に係る議案審議等に必要な助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 蔭山秀一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、指名・報酬委員会3回のうち3回に出席いたしました。社外取締役に就任以降、長年に亘り金融機関ならびに事業会社において業務執行に従事していた経験に基づき、経営全般に係る議案審議等に必要な助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 堀江弘一郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。コンプライアンス部門における専門的知見及び豊富な経験に基づき、経営全般に係る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても経験を活かし必要に応じ適宜発言をしております。
監査役 田端晃	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また法令遵守体制構築にあたっての助言・提言を行っております。監査役会においても専門的知見を活かし必要に応じ適宜発言をしております。
監査役 岡庄吾	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験及び財務・会計に関する専門的知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また内部統制システムの構築にあたっての助言・提言を行っております。監査役会においても専門的知見を活かし必要に応じ適宜発言をしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称  
EY新日本有限責任監査法人

- ② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については「内部統制システムの構築に関する基本方針」で以下のように定めております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
1. クレド（経営の信条）及び行動指針で不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定めることで、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。  
2. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進に努める。  
3. 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて隨時法律相談可能な体制を整える。  
4. 内部監査部門が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行う。  
5. コンプライアンス体制の強化について継続的改善に努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1.文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
  - 2.稟議書等、会社が特に指定する個別文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する事項は個別に規程を制定し、これらを定める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1.法令違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。また、反社会的勢力等には毅然として対処し、一切関係を持たない。
  - 2.事業の過程で発生する為替、債権回収、投資、情報漏洩及び与信等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制定を推進する。
  - 3.自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、その重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じるほか、当該リスクの発生に係る損害保険契約を締結する等、リスク発生時の経営に及ぼす影響を最小限に留める措置を講じる。
  - 4.新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1.各取締役の管掌部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
  - 2.職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
  - 3.取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化及び手続き等の電子化を継続的に取組む。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1.関係会社管理を担当する部署を設置し、関係会社管理規程に基づき情報を共有化し、前①～④の体制構築及び強化について指導を行う。また、国内関係会社の公益通報窓口整備を行い、グループ全体における不正リスクの早期発見を促進することを目的とし、さらに対象範囲を海外関係会社全般として設置拡大をすすめております。
  - 2.子会社に対しては、取締役または監査役のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
  - 3.金融商品取引法に基づき、エレコムグループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に検証し、その検証結果等を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役職務の重要性に鑑み、補助使用人設置の可否、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。
- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人は業務執行部門からの独立性に配慮し、当該人員の報酬または人事異動について、監査役と協議のうえ行うものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1.原則として、取締役は監査役に直接報告し、使用人は当該使用人の職務を管掌する取締役を通じて監査役に報告するものとする。ただし、報告経路に不正行為の当事者がいる等、報告経路に支障がある場合はこの限りでない。
  - 2.会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を報告するものとする。
  - 3.役職員の不正行為、法令・定款違反行為、またはこれらの行為が行われるおそれがある場合には、その旨を報告するものとする。
  - 4.前号に従い監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針  
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については監査役の請求等に従い行うものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための内部監査部門との連携についても、これを認める。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

##### ① 内部統制システムについて

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制の整備及び運用を行っております。

その整備及び運用状況は、内部統制推進委員会が中心となり評価を行い、結果は社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会にて報告がなされています。

## ② リスク管理体制について

法令違反のリスクに対してはコンプライアンス委員会、製品不具合に対するリスクに対しては重大不具合対応委員会等、財務報告の不正・誤謬リスクに対しては内部統制推進委員会にて部門横断的な組織を設置し、手順書等を整備・運用する等により、リスク防止並びに万一のリスク顕在化時の損害等を可能な限り最小限に留める体制の整備を推進しております。

法令違反及び重大不具合等が発生した場合には、適宜取締役会に報告され改善命令が出されます。

また、関係会社も同様に調査・収集がなされ、適宜当社取締役会に報告がなされます。

## ③ 取締役の職務執行について

定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項を決定するとともに、関係会社を含む各部門からの重要事項の報告を受けております。

また、取締役会は監督機能を強化するため、高い見識を有する社外取締役4名を選任しており、社外監査役とともに独立した立場で、経営上の重要事項の審議及び重要な報告に対し意見・助言等を適宜行っております。

## ④ 監査役監査の職務執行について

定時監査役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。

また、監査役は内部監査部門からは監査結果の報告を受け、会計監査人及び内部監査部門と定期的にミーティングを設ける等により緊密な相互連携をとることで、監査役監査の実効性を図っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に配当維持もしくは増配する累進的配当の実施を基本方針とし、業績向上による一層の利益還元を推進してまいります。配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に対して30%を維持、向上させるよう努めてまいります。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資して株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財政状態及び株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度（第40期）に係る期末配当金につきましては、1株当たり24円00銭とさせていただきたく存じます。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	94,222	流動負債	29,263
現金及び預金	43,718	支払手形及び買掛金	15,726
受取手形及び売掛金	21,033	電子記録債務	1,391
有価証券	11,199	短期借入金	500
商品及び製品	11,937	未払金	2,435
仕掛け品	498	未払法人税等	2,173
原材料及び貯蔵品	1,603	返金負債	1,553
返品資産	380	販売促進引当金	210
為替予約	2,292	賞与引当金	1,251
その他の	1,558	その他の	4,021
固定資産	20,518	固定負債	2,784
有形固定資産	11,602	退職給付に係る負債	1,964
建物及び構築物	4,311	役員退職慰労引当金	26
機械装置及び運搬具	2,578	その他の	793
土地	1,829	負債合計	32,048
建設仮勘定	491	純資産の部	
その他の	2,390	株主資本	77,317
無形固定資産	3,364	資本剰余金	12,577
ソフトウエア	1,454	利益剰余金	12,911
ソフトウエア仮勘定	101	自己株式	△22,880
のれん	1,277	その他の包括利益累計額	5,230
その他の	530	その他有価証券評価差額金	864
投資その他の資産	5,551	繰延ヘッジ損益	1,465
投資有価証券	2,639	為替換算調整勘定	2,839
繰延税金資産	1,462	退職給付に係る調整累計額	61
その他の	1,453	新株予約権	127
貸倒引当金	△4	非支配株主持分	16
資産合計	114,740	純資産合計	82,692
		負債及び純資産合計	114,740

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目										金額
売上高	売上原価	販管費	理利	益	益	益	益	益	益	118,007
売上上	原総管	及一業	利	息	金	引	金	他		71,817
売上び業	理	取外取	當							46,189
販管業	利	取入	割	當						32,657
営業受取	益	取	補	償						13,531
営業受取		業外取	の	用						
営業受取		外払	利差	用	息	損	用	他		865
営業受取		替所	移税	轉	損	損	用	他		
営業受取		務費	取	差	額	額	用	他		
営業受取		自	式取	得	費	費	用	他		
営業受取		そ	の	利	益	益	用	他		
営業受取		経常	利	益	益	益	用	他		1,206
営業受取		別	資産	売壳	却	益	用	他		13,190
営業受取		固	有価証券	壳	却	益	用	他		
営業受取		投新	予約権	壳戻	入	益	用	他		
営業受取		そ	の	利	益	益	用	他		
営業受取		別	資産	失	却	損	損	損		23
営業受取		固	業	除	却	損	損	損		
営業受取		事会員	整	理	却	損	損	損		
営業受取		税金	権	売	却	益	益	益		248
営業受取		等	調整前	期	却	税額	税額	税額		12,965
営業受取		法	税、住民税	当	却	額	額	額		3,666
営業受取		法	人税	期	却	益	益	益		9,298
営業受取		当	等	純利	却	失	失	失		1
営業受取		期	調	利	却	益	益	益		9,300
営業受取		非支	に帰属する	当期純損失	却	益	益	益		
営業受取		親会社	に帰属する	当期純利益	却	益	益	益		
営業受取		親会社	に帰属する	当期純利益	却	益	益	益		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	12,577	12,909	68,880	△15,887	78,490
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△3,629		△3,629
親会社株主に帰属する当期純利益			9,300		9,300
自己株式の取得				△7,005	△7,005
自己株式の処分		2		12	15
連結範囲の変動			157		157
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	2	5,828	△6,993	△1,162
当連結会計年度末残高	12,577	12,911	74,709	△22,880	77,317

	その他の包括利益累計額					新予約株権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	680	4,135	3,048	△20	7,844	107	16	86,449
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△3,629
親会社株主に帰属する当期純利益								9,300
自己株式の取得								△7,005
自己株式の処分								15
連結範囲の変動								157
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	183	△2,670	△209	81	△2,614	19	0	△2,594
当連結会計年度変動額合計	183	△2,670	△209	81	△2,614	19	0	△3,756
当連結会計年度末残高	864	1,465	2,839	61	5,230	127	16	82,692

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

**貸借対照表**  
(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	72,948	流動負債	38,671
現金及び預金	30,685	電子記録債務	1,419
受取手形	49	電買掛金	9,852
電子記録債	3,157	工事未払	27
売電売掛	14,368	短期未借入金	500
完成工事未収入	83	関係会社短期借入金	18,299
有価証券	11,199	未払費用	1,856
商品及び製品	10,070	未払法人税	548
未貯成工事	3	未払消費税	1,716
貯蔵品	52	未払人税	814
返品	380	未払法人税	995
払込	727	前払受金	1,521
関係会社短期貸付	40	預販賞金	131
未収入	154	引当金	207
替替	1,893	売上金	773
為そ貸の引当	252	預販賞金	7
倒引当	△170	販売促進引当金	1,872
固定資産	27,465	負債合計	1,546
有形固定資産	7,623	純資産の部	61
建構機械及び工具	2,147	株主資本	228
車両	97	資本準備金	36
工器具、器具及び土	2,339	資本その他資本	
建物	24	資本準備金	
設置	1,661	益利剰余金	
建り	832	益利剰余金	
無形固定資産	479	益利剰余金	
ソフトウア	40	益利剰余金	
電話	1,297	益利剰余金	
の	1,184	益利剰余金	
投資その他の資産	18,544	自己株式	△22,880
投資關係会社	1,440	評価・換算差額等	2,108
開破産更生前払	14,841	その他有価証券評価差額金	771
差延税金の倒引当	0	繰延ヘッジ損益	1,336
	54	新株予約権	127
	1,249	純資産合計	59,868
	886	負債及び純資産合計	100,413
資産合計	100,413		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 損益計算書

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本			利益			
		資本 準備 金	資本 本 金	その 他 資 本 金	資本 剩 余 金 合 計	利 益 準備 金	利 益 剩 余 金	
当期首残高	12,577		12,548	332	12,881	13	51,179	51,193
当期変動額								
剰余金の配当							△3,629	△3,629
当期純利益							7,489	7,489
自己株式の取得								
自己株式の処分				2	2			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-		2	2	-	3,859	3,859
当期末残高	12,577		12,548	334	12,883	13	55,038	55,052

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15,887	60,764	573	3,567	4,140	107	65,013
当期変動額							
剰余金の配当		△3,629					△3,629
当期純利益		7,489					7,489
自己株式の取得	△7,005	△7,005					△7,005
自己株式の処分	12	15					15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			197	△2,230	△2,032	19	△2,013
当期変動額合計	△6,993	△3,131	197	△2,230	△2,032	19	△5,144
当期末残高	△22,880	57,633	771	1,336	2,108	127	59,868

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年6月3日

エレコム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神前 泰洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北池 晃一郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エレコム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年6月3日

エレコム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 前 泰 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北 池 晃 一 郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エレコム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

募集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（企業会計審議会）」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月3日

エレコム株式会社 監査役会

監査役(常勤) 堀江 弘一郎 

監 査 役 田 端 晃 

監 査 役 岡 庄 吾 

(注) 監査役3名は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の継続を基礎として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金24円  
なお、この場合の配当総額は1,832,576,040円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月26日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	葉田順治 (1953年10月13日生)	<p>1986年5月 当社設立取締役</p> <p>1994年11月 当社取締役社長(代表取締役)</p> <p>2018年6月 DXアンテナ(株)取締役会長(現任)</p> <p>2021年1月 ハギワラソリューションズ(株)取締役会長</p> <p>2021年4月 ロジテックINAソリューションズ(株)取締役会長(現任)</p> <p>2021年6月 当社取締役会長(代表取締役)(現任)</p> <p>2023年4月 エレコムヘルスケア(株)代表取締役社長</p> <p>2023年6月 groxi(株)代表取締役会長(現任)</p> <p>2023年7月 テスコム電機(株)代表取締役会長</p> <p>2023年9月 同社取締役会長</p> <p>2023年10月 エレコムヘルスケア(株)取締役(現任)</p> <p>2024年6月 テスコム電機(株)代表取締役会長兼社長(現任)</p> <p>2025年5月 ハギワラソリューションズ(株)代表取締役社長(現任)</p>	17,535千株

(取締役候補者とした理由等)

葉田順治氏は、経営に関する高い見識を有し、その豊富な経験と実績から当社グループ全体の発展及びシナジーの最大化に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏りがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	石見浩一 (1967年1月10日生)	<p>1993年4月 味の素(株)入社  2001年3月 トランスクスモス(株)入社  2002年6月 同社取締役  2003年6月 同社 常務取締役  2005年6月 同社 専務取締役  2006年6月 同社 取締役副社長  2020年6月 同社 代表取締役副社長  2022年6月 同社 代表取締役共同社長  2023年4月 同社 顧問(現任)  2023年7月 当社 副社長執行役員  2024年1月 ELECOM SINGAPORE PTE.LTD. Managing Director(現任)  ELECOM SALES HONGKONG LIMITED Director(現任)  2024年2月 g r o x i (株) 代表取締役社長(現任)  2024年3月 当社 共同社長執行役員  2024年6月 当社 代表取締役 社長執行役員(現任)  エレコムサポート&amp;サービス(株)取締役(現任)  2025年4月 DXアンテナ(株) 代表取締役社長(現任)  ロジテックINAソリューションズ(株)取締役(現任)  2025年5月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役副社長(現任)    (担当) 営業本部、通販営業部門、量販営業部門  情報システム部門、DX推進部門 </p>	6千株

(取締役候補者とした理由等)

石見浩一氏は、経営に関する高い見識を有し、主に営業部門における豊富な経験と実績から当社グループ全体の発展及びシナジーの最大化に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	田中昌樹 (1961年6月26日生)	<p>1992年7月 当社入社  2010年10月 ロジテックINAソリューションズ(株)  取締役(現任)  2011年7月 ハギワラソリューションズ(株)取締役(現任)  2015年6月 当社取締役  2017年3月 DXアンテナ(株)取締役(現任)  2021年4月 当社常務取締役  2023年4月 当社取締役 常務執行役員  2023年7月 当社取締役 専務執行役員(現任)  テスコム電機(株)取締役(現任)</p> <p>(担当) 財務企画部門、経理部門</p>	335千株

(取締役候補者とした理由等)

田中昌樹氏は、経営に関する高い見識を有し、主に財務部門における豊富な経験と実績から当社グループ全体の発展及びシナジーの最大化に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏りがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	町 一 浩 (1972年1月18日生)	<p>1995年4月 当社入社  2009年4月 当社物流企画課 課長  2010年4月 当社物流部 部長代理  2016年4月 当社物流部 部長 (現任)  2021年6月 当社 取締役  2023年4月 当社 取締役 執行役員 (現任)  2023年5月 エレコムサポート&amp;サービス(株)代表取締役社長 (現任)    (担当) 物流部門 </p>	73千株
(取締役候補者とした理由等)			
町一浩氏は、主に物流部門における豊富な経験と実績から、特に当社グループ全体の物流インフラの整備・発展に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者といたしました。			
5	池田 博之 (1960年10月9日生)	<p>1983年4月 (株)大和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行  2007年6月 (株)りそな銀行 執行役員  2009年6月 同行 常務執行役員  (株)埼玉りそな銀行 取締役  (株)りそなホールディングス 執行役  (株)近畿大阪銀行 (現(株)関西みらい銀行)  代表取締役副社長兼執行役員  2010年6月  2011年4月 同行 代表取締役社長兼執行役員  (株)りそなホールディングス 執行役  2013年4月 (株)りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員  (株)近畿大阪銀行 (現(株)関西みらい銀行)  取締役会長  2017年4月 (株)りそな銀行 取締役副会長  2017年6月 東洋テック(株) 取締役  公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長  2018年3月 (株)りそな銀行 副会長  2018年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事  2020年6月 東洋テック(株) 代表取締役社長 (現任)  2021年6月 当社 社外取締役 (現任)</p>	一株
(社外取締役候補者とした理由等)			
池田博之氏は、長年に亘り金融機関ならびに複数の事業会社において業務執行に従事しており、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えております。この点から、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくことが期待でき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。			
なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって4年間であります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	わた なべ み き 渡 辺 美 紀 (1969年12月29日生)	<p>1993年4月 富士ゼロックス(株) (現富士フィルムビジネスイノベーション(株)) 入社 総合企画部</p> <p>2004年10月 同社 品質環境経営部 (現CSRグループ)</p> <p>2013年4月 同社 CSR部 海外推進グループ長</p> <p>2015年9月 同社 CSR部 企画推進グループ長</p> <p>2018年7月 同社 CSRグループ長 兼 富士フィルムホールディングス(株) 経営企画部CSRグループマネージャー</p> <p>2020年6月 一般社団法人 ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン シニアプロジェクトオフィサー</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年9月 コンチネンタル・オートモーティブ(株) サステナビリティ日本統括責任者 (現任)</p>	一株

(社外取締役候補者とした理由等)

渡辺 美紀氏は、長年に亘りCSR (SDGs) の活動に従事しており、それらにおける豊富な経験と実績から、特に企業活動を通じた社会課題の解決に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって4年間であります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	ながおか たかし 長岡 孝 (1954年3月3日生)	<p>1976年4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2003年6月 (株)東京三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員</p> <p>2006年5月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員</p> <p>2008年6月 同行 常務取締役</p> <p>2010年5月 同行 専務執行役員</p> <p>2011年6月 同行 副頭取</p> <p>2014年6月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役</p> <p>2015年6月 同 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副会長</p> <p>2018年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 代表取締役会長</p> <p>2022年4月 同社 特別顧問 (現任)</p> <p>2022年6月 当社 社外取締役 (現任) 近鉄グループホールディングス(株) 社外取締役 (現任)</p>	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由等)</p> <p>長岡 孝氏は、長年に亘り金融機関において業務執行に従事しており、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えております。この点から、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくことが期待でき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって3年間であります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	かげ やま しゅう いち 蔭山秀一 (1956年7月4日生)	1979年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年4月 (株)三井住友銀行 執行役員 2009年4月 同行 常務執行役員 2012年4月 同行 取締役 兼 専務執行役員 2014年4月 同行 代表取締役 兼 副頭取執行役員 2015年4月 同行 取締役副会長 2015年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2017年6月 (株)ロイヤルホテル 代表取締役社長 2021年3月 一般社団法人日本ホテル協会 副会長 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年6月 (株)ロイヤルホテル 取締役会長(現任) 2025年3月 一般社団法人日本ホテル協会 会長(現任)	一株

(社外取締役候補者とした理由等)

蔭山秀一氏は、長年に亘り金融機関において業務執行に従事しており、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えております。この点から、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくことが期待でき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって3年間であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 池田博之氏、渡辺美紀氏、長岡孝氏及び蔭山秀一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、池田博之氏、渡辺美紀氏、長岡孝氏及び蔭山秀一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役3名及び補欠監査役1名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をあわせてお願いするものであります。補欠監査役選任の効力につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

#### ■監査役候補者

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	堀江弘一郎 (1969年4月11日生)	<p>1993年4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2009年2月 同行企画部会長行室 上席調査役</p> <p>2010年4月 同行田町支社 次長 兼 法人第一課長</p> <p>2011年4月 同行企画部会長行室 次長</p> <p>2012年5月 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 企画部経営企画グループ 次長</p> <p>2016年7月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部情報セキュリティ管理グループ 次長 兼(株)三菱東京UFJ銀行 コンプライアンス統括部 情報セキュリティ管理グループ 次長</p> <p>2017年5月 同社 コンプライアンス統括部 副部長 兼 同行 コンプライアンス統括部 副部長</p> <p>2021年6月 当社 常勤監査役 (社外監査役) (現任)</p>	一株

(社外監査役候補者とした理由等)

堀江弘一郎氏は、他の会社において、特にコンプライアンス部門における専門的知見及び豊富な経験を備えております。この点から、社外監査役として適正な監査が期待でき、経営全般に対する監督機能を強化することが可能になると判断し、社外監査役候補者といたしました。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもって4年間であります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社ににおける地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	おか 岡 庄 吾 (1964年5月1日生)	<p>1991年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2000年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）退所</p> <p>2001年1月 岡庄吾公認会計士事務所 開設 所長（現任）</p> <p>2001年10月 (有)アイブレイン 設立 代表取締役（現任）</p> <p>2002年4月 岡庄吾税理士事務所 開設 所長（現任）</p> <p>2008年7月 監査法人だいち 代表社員（現任）</p> <p>2019年6月 ネクストウェア(株) 社外監査役（現任）</p> <p>当社 社外監査役（現任）</p>	一株
(社外監査役候補者とした理由等)			
<p>岡庄吾氏は、公認会計士及び税理士として企業会計監査に関する豊富な経験及び財務・会計に関する専門的知見を備えております。この点から、社外監査役として適正な監査が期待でき、また内部統制システムの構築にあたっての助言・提言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもって6年間であります。</p>			
※3	とみ 富 田 浩 也 (1963年9月22日生)	<p>1995年4月 弁護士登録</p> <p>小原法律特許事務所 入所</p> <p>1995年9月 関西法律特許事務所 入所</p> <p>1998年9月 東野＆富田法律事務所 開設</p> <p>2010年3月 富田浩也法律事務所 開設（現任）</p>	一株
(社外監査役候補者とした理由等)			
<p>富田 浩也氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と専門的知見を備えております。この点から、社外監査役として適正な監査が期待でき、また内部統制システムの構築にあたっての助言・提言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀江 弘一郎氏、岡 庄吾氏及び富田 浩也氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、堀江 弘一郎氏及び岡 庄吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、富田 浩也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。
4. ※印は新任監査役候補者であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## ■補欠監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社ににおける地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	みや もと とし ゆき 宮 本 敏 之 (1971年3月18日生)	1991年8月 公認会計士細川信義事務所 入所 1994年7月 税理士登録 1997年1月 (株)アイビック 入社 2002年6月 宮本コンサルティング(株) 代表取締役 (現任) 税理士宮本敏之事務所 開設 所長 (現任)	一株

(補欠の社外監査役候補者とした理由等)

宮本 敏之氏は、税理士として財務・会計に関する専門的知識及び豊富な経験を有していることから、社外監査役として適正な監査が期待でき、また内部統制システムの構築にあたっての助言・提言をいただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 当社は、宮本 敏之氏が所長を務める税理士宮本敏之事務所との間に顧問契約を締結しており、同氏は当社から顧問料の支払いを受けておりますが、監査役に就任することとなった場合は、当社との顧問契約を解消する予定であります。
2. 宮本 敏之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、当社監査役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。宮本 敏之氏が監査役に就任することとなった場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図



**会場** 大阪市北区豊崎三丁目12番10号  
ハートンホテル北梅田 2階「あさぎ」  
TEL 06 (6377) 0812 (代表)

**交通** ○地下鉄御堂筋線「中津」駅下車④番出口より徒歩約2分

**[お願い]** 駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承  
くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。